

令和6年11月20日

保護者の皆様

守口市教育委員会
教育長 田中 実

冬季休業中の学校閉庁日について（お知らせ）

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市教育委員会では、教職員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務し、学校教育の充実を図ることができるよう、平成30年度以降、学校における働き方改革に係る取組の一つとして、夏季休業中に学校閉庁日の設定を行ってきたところです。

また、今年度からは、教職員の心身のリフレッシュ及び休暇取得の更なる促進を図るため、夏季休業中の学校閉庁日の期間延長をいたしました。

この度、同じ趣旨から冬季休業中においても学校閉庁日を下記のとおり設定いたします。

なお、学校閉庁日の期間中に、緊急に学校に連絡をとる必要がある場合は、夏季休業日と同様、下記あてにお問い合わせください。

教育委員会としましては、教職員が心身ともに健康を保ち、学校教育の充実に取り組んでいくことができる環境整備を推進してまいります。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 学校閉庁期間 原則（※）、12月26日～1月6日の最大12日間
※2学期終業式の2日後から3学期始業式の2日前まで（土日祝を除く）
を閉庁日とする
- 2 学校閉庁期間中の緊急時の連絡先（夏季休業日と同様）
○平日の9：00～17：30 … 学校教育課：06-6995-3155
○上記以外 … 守口市教育委員会「夜間・休日緊急連絡受付」：06-6268-0184
※オペレータを通じて、学校へ連絡いたします。
※学校に伝えるだけでよいご用件については、COC00（コクー）をご活用ください。
- 3 その他
○非常時には避難所開設を通常どおり行います。
○小学校及び義務教育学校の入会・登録児童室の開室、小中学校及び義務教育学校の学校施設目的外使用は通常どおり行います。
○期間中、原則、中学校及び義務教育学校の部活動は行いません。
ただし、北河内以上の大会出場を控えているなど、実施する場合は学校より連絡します。
○期間中、急な転出の手続きを行う必要がある場合は、学校教育課へご連絡ください。